

# 平成27年度射水市環境審議会の概要

## 1 開催日時

平成27年11月19日（木）

現地視察：午後1時30分から午後3時10分まで

会 議：午後3時15分から午後4時20分まで

## 2 場 所

現地視察：水質調査地点（6か所）、騒音振動調査地点（5か所）

会 議：射水市ミライクル館研修室

## 3 出席者

安 田 委員（元富山県立大学短期大学部長）

九 里 委員（相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科教授）

永 井 委員（富山気象台次長）

※代理出席：小池観測予報管理官

オブザーバー：山瀬技術専門官

浦 田 委員（富山県環境科学センター所長）

竹 内 委員（富山県高岡厚生センター射水支所長）

久々江 委員（富山県地球温暖化防止活動推進員）

下 保 委員（射水市企業団地連絡協議会長）

松 原 委員（射水市地域振興会連合会副会長）

山 本 委員（射水市婦人会理事）

尾 山 委員（新湊漁業協同組合代表理事組合長）

三 屋 委員（射水市環境衛生協議会長）

※代理出席：松丘副会長

渡 辺 委員（公募委員）

## 4 欠席者

舟 木 委員

## 5 配布資料

平成27年度射水市環境審議会 現地視察要領

平成26年度射水市の環境概要

## 6 議題

### (1) 平成26年度射水市の環境概要について

事務局から「平成26年度射水市の環境概要」を説明し、その後、質疑応答を行った。

### (2) その他

環境全般について質疑応答及び意見交換を行った。

### (3) 閉会

## 7 質疑応答及び意見の概要

### (委員)

環境概要3ページに浮遊粒子状物質濃度が掲載されているが、県では太閤山大気観測局と三日曾根大気観測局でPM2.5の測定も行っているため、来年度の環境概要に掲載してはどうか。

### (事務局)

来年度の環境概要に掲載する。

### (委員)

環境概要13ページから16ページにある産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査と工場排水調査の調査対象企業の選定基準は何か。また、企業名が非公開になっている理由はなぜか。

### (事務局)

選定基準について、工場排水調査は市と公害防止協定を締結している事業所及び協定の締結はないものの河川の水質に与える影響が大きい事業所を選定している。産業廃棄物処分場周辺環境調査については、産業廃棄物処分場の下流域に浄土寺地区と下条川があるため、富山市にある処分場の影響を踏まえ調査対象としている。企業名非公開の理由は、市のホームページに測定結果を掲載するためである。

### (委員)

どのような業種や事業所なのかをイメージし議論したいので、事業所名をこの場で公表してはどうか。

### (事務局)

事業所名を口頭で説明

### (委員)

選定企業は毎年同じか。

### (事務局)

毎年、基本的に対象事業所を変えて調査している。

### (委員)

一般市民の不安は公害による健康被害である。公害が起きてから事業所の調査

をするのではなく、事前に市で収集した公害情報等をもとに、公害発生の恐れがあると予想される時点で調査すれば公害防止に有効であると思う。また、業種にもよるが概要に掲載されている事業所だけでなく、市内に新規進出する企業や規模の大きい事業所、または他県で問題があった業種に特化して調査すれば、市民にとっても安心であると思う。

(会長)

多くの事業所にとって排水処理は、規制基準さえ守ればよいという考えとなっている。事業所にとって排水をきれいにするには、経費がかかり利益にも繋がりにくい。事業所が積極的に排水をよりきれいにしようとならない理由はここにある。

そこで、排水をきれいにする努力をした事業所に対して県や環境財団が表彰や事業所 PR を行うのはどうだろうか。それにより、これまでは規制値を達成できるレベルの排水を出していた事業所も積極的にきれいな排水をだせるよう努力するようになる。事業所側としても、環境にやさしい企業として宣伝になり、顧客も増える可能性がある。そして更に自発的に環境を良くしようという意識が芽生え、良い循環につながるので、このような制度を取り入れた方がよいのではないかと思う。

また、概要の測定結果について個別的な要望をすると、概要の16ページの工場排水調査結果について、各事業所でBODが10mg/L以上にならない排水処理の工夫をしていただきたい。また、概要14ページの屋敷野池は、電気伝導率とCODが高い。電気伝導率が高いのはゴルフ場から種々のイオン物質を含む排水が流入しているためと考えられる。この流入を抑えることが第一である。さらにCODの値を抑えるようゴルフ場側に努力してもらえば、池の水質もよくなると思う。14ページのCOD許容限度参考値を超えているわけではないが、12ページの屋敷野池のCOD値は農業用水基準を超えている。もう少し排水処理の水質向上の努力をお願いしたい。なお、電気伝導率を測っているのは、排水の影響を一番端的に見ることができるためである。普通の河川の電気伝導率は10mS/mぐらいである。13ページの産業廃棄物処分場の周辺での測定における電気伝導率は普通の河川の8～9倍になっている場合もある。これがせめて50mS/mぐらいであれば、8ページにみられる下条川のBODも、もう少しよくなると思う。

(県)

県でも特定施設の届出がある事業所の水質調査を行っている。例えばBODは、一律の基準では160(日間平均120)mg/Lであるが、業種によっては上乘せ基準、例えば25(日間平均20)mg/Lなどが適用されており、規制基準が異なる。

表彰等を行う場合、それぞれの業種について選考基準が必要であり、その設定は技術的に難しいと考える。趣旨は十分理解している。

(副会長)

下条川の水質を向上させるには、それぞれの地点での水質でなく、上流から河口までの全体で考える政策が必要だと感じる。今後、下条川をどのような河川にするか環境面だけでなく、社会的、文化的側面からも総合的に考えていくべきである。最近の河川の位置付けは有害物質が流れる公害の川から生態系保護等を考えた川に、ここ4、50年で大きく変化している。国土交通省や農林水産省も提唱しているが、今後の河川のあり方は、川でくつろぎ、住民と一緒に生活できる川である。現在の下条川は人が近づきにくい状況であり、社会情勢から遅れている。街に住んでいる人々にとって誇れる河川にするべきである。

また、事業所名の公表については公開していくべきである。これは、企業の社会的責任である。行政と事業所で環境保全協定を締結する等、その必要な条件を満たし、測定結果を公表していくべきである。行政と市民が企業と反目する構図であった公害の時代ではなく、今は行政市民、企業が一体となってよりよい環境の街づくりを協働で行っていく時代である。そして、その協働の場を整えることが行政の役割である。企業側が環境概要で企業名を公表されることを名誉に思うよう、行政は企業への環境経営の促進を促していただきたいと思う。

(委員)

内川の水質浄化向上のため、何年か一度、浚渫工事を検討してはどうか。

(会長)

市内の河川で底泥調査をしているのか。

(事務局)

底泥調査はしていない。

(委員)

家の裏に内川が流れているが、昔に比べるととても汚れている。浚渫工事をすれば水質が良くなると思い、関係機関に要望している。

(会長)

内川は特に底泥がたくさんある。県立大学でもかつて調査を行った。

(委員)

40年ほど前に内川の浚渫を行った。かつて伏木方面から材木を運んでおり、内川にたくさん沈んでいた。漁船がおるとき、沈んだ材木が接触し、漁船が破損するので浚渫工事をした経緯がある。浚渫後は魚が見えるほどきれいだった。

(会長)

内川の底泥には多くの有害物質を含んでおり、浚渫により有害物質拡散の恐れがあるため浚渫については慎重になっていると聞いたことがある。

(委員)

内川の真ん中は漁船が通るため底泥が少ない。内川の両端に底泥が多いので、引き潮時にどれだけの量があるか調べればよいと思う。下条川の話が出たので内川の

話もしたが、技術的には下条川のほうが浚渫しやすいと思う。

(会長)

内川の底泥について技術的に浚渫できるようであれば、検討していただきたい。

(事務局)

市内の河川の立ち位置について、現在のところ下条川、内川は市街地を流れている河川で観光面だけでなく、市民の潤いや憩いを創出する重要な河川であると考えている。今後は両河川が市でどのような位置付けにするかをよく考えたうえで、環境部門だけでなく他の部署と連携して整備等をしていく必要があると考えている。

(委員)

今年は雨が多く、これも地球温暖化の影響でなかろうか。私は地球温暖化防止対策のために、森のサポーターとして森川海をきれいにする活動に参加しているが市ではどのような対策を行っているのか。

(事務局)

富山県や庄川上流域の関係市と連携して低炭素の地域づくりを作ろうと模索している。今年度は森林の間伐や間伐材の有効活用について協議している。

また、温暖化防止対策として市は主に太陽光発電設置補助金交付等の事業を行ってきた。地球温暖化は暖房や冷房、自動車の使用などで排出される温室効果ガスが原因と考えられている。そのため私たち一人ひとりの温室効果ガス削減に向けた日常生活での意識づけが必要であると考えている。

(委員)

化学肥料や農薬を減らす農業の推進を行政から積極的に発信して欲しい。

(委員)

温室効果ガスの削減はひとりひとりの心がけだと思う。環境教育の充実がその心がけにつながると考えている。先日、石川県で地球温暖化防止対策の関係者に射水市のチャレンジ10の取組みを説明した。その中で射水市は全ての小学4年生がチャレンジ10の取組みを行っていると言ったところ、たいへんうらやましがられた。市の環境教育への理解に感謝したい。

(委員)

海岸清掃で海岸周辺に沈んでいるごみの回収はどのようにしているのか。また流れてくるごみ周辺の水質調査を行ってはどうか。

(事務局)

六渡寺等の海岸の管理は県土木で行っており、埋没ごみは県で回収している。昨年県土木が重機の届く範囲において回収作業を行った。また釣具協会のボランティアの方が昨年と一昨年に海へ潜って清掃活動を行っていただいた。水質調査の要望については県土木に伝えさせていただく。

(委員)

新聞によると来年に富山市で環境省の会議が開催され、漂着ごみについて議題になると聞いている。射水市では六渡寺地区の清掃活動が知られているが、漂着ごみについての市の取組みとしてはどのように考えているのか。

(事務局)

漂着したごみは、市で回収し処理している。漂着ごみの多くが上流域で捨てられたごみである。一昨年から県や上流域の市と連携し、庄川にごみを流さないよう流域住民に周知している。

(副会長)

射水市における環境教育の実態について、委員から力強い意見を受け、たいへん感銘を受けた。今後取り組むべき環境課題は主に2点あると考えている。1点目は気候変動の課題である。このリスクは非常に大きいと考えている。日本政府は2030年度までに温室効果ガスの排出削減を2013年度比で26%削減する目標を立てた。市の環境基本計画においても数値目標を含め包括的に対応していただきたい。2点目は生物多様性の推進である。2010年に愛知県名古屋市で生物多様性に関する条約会議が行われた。生物多様性は目に見えないものの、非常に重要な視点であるが、日本全体の取組はまだ弱い状況である。射水市においては生物多様性の観点から何に重点を置くのかを明確にすることが必要であると思う。

これらの課題を解決するには、行政が市民への環境教育と企業への環境経営に対して積極的に対応していくことが必要であると思う。市民への環境教育は国や他市の状況を見ながら良い事例を取り入れていくべきである。長年環境教育の研究をしてきた中で幼稚園児の段階から環境教育を行うことが非常に重要で効果的であることがわかっている。虫を観察したり、花や葉を見たり、水の循環など環境について体験することが特に重要であると考えている。市には今後ますますの環境教育の推進を充実していただきたい。企業の環境経営について、中小企業向けのエコアクション21の登録数が、射水市で数年前に少し減ってきていると報告を受けている。各事業所で個別に努力していると思うが認証取得費用が安く、環境省で推進しているエコアクション21を含めて自発的な環境経営を行うよう推進していくべきだと思う。